

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成25年度第4回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成25年12月2日（月） 13:00 （開始）
2. 場 所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者
  - 委 員 小林 委員長  
江崎 保男 委員、正司 健一 委員、竹林 幹雄 委員、  
田中 等 委員、藤本 英子 委員、中村 智彦 委員
  
  - 近畿地方整備局  
近畿地方整備局長、副局長、副局長、企画部長、建政部長  
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長
4. 議 事
  - (1) 開 会
  - (2) 事業評価監視委員会審議  
[再評価]
    - (道路事業)
      - 一般国道168号十津川道路
      - 一般国道9号笠波峠除雪拡幅
      - 一般国道161号愛発除雪拡幅
      - 一般国道417号冠山峠道路
      - 一般国道480号鍋谷峠道路
      - 一般国道165号大和高田バイパス
      - 一般国道27号西舞鶴道路
      - 一般国道2号神戸西バイパス
    - (河川事業)
      - 淀川流水保全水路整備事業
      - 由良川直轄河川改修事業
        - ・ 由良川直轄河川改修事業
        - ・ 由良川直轄河川改修事業（土地利用一体型水防災事業）
    - (公園事業)
      - 国営明石海峡公園
      - 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園
    - (営繕事業)
      - 大阪第6地方合同庁舎
    - (港湾整備事業)
      - 大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業
  - [事後評価]
    - (河川事業)
      - 大津・草津川放水路事業
      - 草津川放水路浄化事業
      - 相野谷川土地利用一体型水防災事業

## 5. 審議結果

### [再評価]

#### ・ 一般国道168号十津川道路

審議の結果、「一般国道168号十津川道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道9号笠波峠除雪拡幅

審議の結果、「一般国道9号笠波峠除雪拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道161号愛発除雪拡幅

審議の結果、「一般国道161号愛発除雪拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道417号冠山峠道路

審議の結果、「一般国道417号冠山峠道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道480号鍋谷峠道路

審議の結果、「一般国道480号鍋谷峠道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道165号大和高田バイパス

審議の結果、「一般国道165号大和高田バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道27号西舞鶴道路

審議の結果、「一般国道27号西舞鶴道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 一般国道2号神戸西バイパス

審議の結果、「一般国道2号神戸西バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

#### ・ 淀川流水保全水路整備事業

審議の結果、「淀川流水保全水路整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、対応方針(原案)のとおり「中止」でよいと判断される。

・由良川直轄河川改修事業

・由良川直轄河川改修事業

・由良川直轄河川改修事業（土地利用一体型水防災事業）

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」「由良川直轄河川改修事業（土地利用一体型水防災事業）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・国営明石海峡公園

審議の結果、「国営明石海峡公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。但し、淡路地区の国営公園としての整備の妥当性については、引き続き検討すること。

・国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

審議の結果、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・大阪第6地方合同庁舎

審議の結果、「大阪第6地方合同庁舎」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

[事後評価]

・大津・草津川放水路事業

審議の結果、「大津・草津川放水路事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

・草津川放水路浄化事業

審議の結果、「草津川放水路浄化事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

・相野谷川土地利用一体型水防災事業

審議の結果、「相野谷川土地利用一体型水防災事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

以 上